

第78期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

モリ工業株式会社

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(連結計算書類作成のための基本となる事項の注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

5社

モリ金属株式会社、関東モリ工業株式会社、モリ販売株式会社、株式会社シルベスト、PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA

(2) 非連結子会社の名称

該当する事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

1社

Auto Metal Company Limited

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

Mory Lohakit (Thailand) Company Limited

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、製品、仕掛品

移動平均法

原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 主として14年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務債務の費用処理方法

過去勤務債務は、発生時の連結会計年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しておりま
す。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対
象の識別は個別契約毎に行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッ
ジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損
益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為
替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額
は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

(国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)の適用)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、IFRS第16号を適用して
おります。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債
として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従って
おり、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上して
おります。

この結果、当連結会計年度における連結貸借対照表は、「有形固定資産」が6百万円増加し、
流動負債の「その他」が4百万円及び固定負債の「その他」が2百万円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 76百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 20百万円

合計 20百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,396百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,949,580	—	—	7,949,580

2. 剰余金の配当に関する事項

当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	471	60	平成31年 3月31日	令和元年 6月27日
令和元年10月31日 取締役会	普通株式	237	30	令和元年 9月30日	令和元年 12月2日

当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	470	60	令和2年 3月31日	令和2年 6月26日

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、おおむね1年以内に決済されるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、おおむね半年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金並びに設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらの営業債務並びに借入金等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) 2. をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	
(1) 現金及び預金	8,944	8,944	—	
(2) 受取手形及び売掛金	10,625	10,625	—	
(3) 電子記録債権	3,785	3,785	—	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,105	2,105	—	
資産計	25,461	25,461	—	
(1) 支払手形及び買掛金	2,958	2,958	—	
(2) 電子記録債務	5,196	5,196	—	
(3) 短期借入金	450	450	—	
(4) 1年内返済予定の長期借入金	186	186	—	
(5) 長期借入金	1,300	1,296	△	3
負債計	10,090	10,087	△	3

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

- ① その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,470	682	788
債券	21	14	7
その他	—	—	—
小計	1,492	697	795
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	414	622	△ 208
債券	198	200	△ 1
その他	—	—	—
小計	612	822	△ 210
合計	2,105	1,520	585

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに (4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理によるものは当該対象の時価に含めて記載しています。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関係会社株式	741
その他	131
合計	873

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	8,941	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,625	—	—	—
電子記録債権	3,785	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(公社債)	98	121	—	—
合計	23,451	121	—	—

(注) 4. 長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
1年内返済予定の長期借入金	186	—	—	—	—	—
長期借入金	—	500	800	—	—	—
合計	186	500	800	—	—	—

1 株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 5,131円39銭
- 1株当たり当期純利益 376円99銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(計算書類作成のための基本となる事項の注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

① 商品、製品、仕掛品、原材料

移動平均法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 主として14年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間 (主として5年) に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用
契約期間等により每期均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、発生時の事業年度に一括して処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

P C B（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物処理費用等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップの特例処理の要件を満たす場合は、有効性の評価を省略しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 76百万円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 20百万円

合計 20百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,840百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権 770百万円

関係会社に対する短期金銭債務 161百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社への売上高 24百万円

関係会社からの仕入高及び外注加工高 1,361百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 370百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	98,154	67,779	63,600	102,333

(注) 自己株式の増加及び処分の内容は次のとおりであります。

(1) 自己株式の増加

・単元未満株式の買取りによる自己株式の取得による増加 379株

・会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得による増加 66,800株

・譲渡制限株式の取得による増加 600株

(2) 自己株式の処分

・譲渡制限株式付与のための自己株式の処分による減少 63,600株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
子会社株式		1,022百万円
貸倒引当金		125百万円
賞与引当金		99百万円
減損損失		82百万円
役員退職慰労引当金		68百万円
退職給付引当金		50百万円
事業税		43百万円
その他		159百万円
繰延税金資産小計		1,652百万円
評価性引当額	△	1,374百万円
繰延税金資産合計		278百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△	176百万円
前払年金費用	△	369百万円
その他	△	7百万円
繰延税金負債合計	△	553百万円
繰延税金資産の純額	△	275百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	モリ金属株式会社	大阪府河内長野市	340 百万円	ステンレス管及びその加工品の製造	所有 直接 100.0%	兼任 2人 出向 2人	製品の加工委託等	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取 受取賃貸料	210 572 11 4	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金 関係会社 長期貸付金	169 428
子会社	関東モリ工業株式会社	埼玉県狭山市	340 百万円	ステンレス管及びその加工品の製造	所有 間接 100.0%	兼任 2人 出向 2人	製品の加工委託等	資金の貸付 貸付金の返済 利息の受取 受取賃貸料	419 580 22 109	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金 関係会社 長期貸付金	522 924
子会社	PT.MORY INDUSTRIES INDONESIA	インドネシア西ジャワ州	17 百万 USD	ステンレス管の製造・販売	所有 直接 95.4%	出向 4人	役員の派遣	貸付金の返済 利息の受取	59 34	1年内回収予定の 関係会社 長期貸付金 関係会社 長期貸付金	217 816
子会社	株式会社シルベスト	大阪府河内長野市	10 百万円	自転車関連商品の販売	所有 間接 100.0%	兼任 2人 出向 2人	役員の派遣	資金の貸付	320	関係会社 長期貸付金	320

取引金額及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 貸付金の返済については、モリ金属株式会社及び関東モリ工業株式会社は返済期間を定め分割返済としており、PT.MORY INDUSTRIES INDONESIAは返済期限を定めた一括返済としております。
3. 株式会社シルベストへの長期貸付金に対し、当期末において172百万円の貸倒引当金を計上しております。
4. 受取賃貸料については、近隣の取引実勢等により算定した価格をもとに交渉した上契約を締結しております。

2. 役員及び個人主要株主等
該当する事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,963円85銭
2. 1株当たり当期純利益	363円76銭

重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。